

## 令和5年度 事業計画

### I 基本方針

令和5年度は、引き続き、技能士の活躍の場を広め、社会的地位の向上を図るため、「全技連マイスター事業」、「技能士のいるお店紹介事業」、「技能士カード等の活用促進」、「全技連ニュース発行事業」、「全国技能士大会事業」、また、コロナで延期になっていました「技能グランプリ」を行います。併せて、令和3年度に実施した全技連事業検討会での意見等も踏まえ、継続して、事業の見直し、改善を進めながら積極的に推進していきます。

国の理解と支援が不可欠であることから堀内特別顧問と連携して必要な要望活動を進めてまいります。

東京都の主催する「匠の技の祭典」が今年度も継続されることから、引き続き参加、協力していきます。同時に、中央職業能力開発協会等からの委託事業等を受託するなど、より一層、積極的に取り組んでいきます。

今後はさらに、全技連が健全に存続し発展していけるように、会員の理解と協力を得ながら全国の技能士会・連合会と連携した活動を進めてまいります。

### II 事業内容

コロナ禍が続いている状況ではあるが、技能継承、会の継続発展に必要と思われる事業については可能な限りの対策をとり、実施していく。

#### 1. 全技連マイスター事業の推進

技能・ものづくりの次代を担う若者や後継者に、技能士の有する優れた技能・知識の確実な伝承を図るため、全技連マイスターを認定し、技能継承の推進と技能士の社会的評価を高める事業を推進する。

##### (1) 新規認定

正会員から推薦のあった全技連マイスターの新規認定においては、正会員のご協力を得て、職種数及び申請者数の拡大を図るとともに、2次審査を効果的に行う。

なお、今年度より、新規認定の年齢要件を撤廃する。

##### (2) 更新認定

全技連マイスターの認定を受けて5年目を迎える平成30年度認定者の第1回目の更新認定及び平成30年度更新認定者の第2回目の更新認定について、全技連マイスター会に加入している会員については、会員活動としての加点措置、更新書類の簡素化等を図り、効率的、効果的に審査を行う。加入していないマイスターの更新については厳格な対応を図る。

### (3) 全技連マイスターの活動の促進

全技連マイスターの活動に資するため、全技連マイスター会との連携のもとに、全技連マイスターからの情報収集、意見交換、広報活動等の各種活動に積極的に協力する。

## 2. 全国技能士大会の開催

全国の技能士が一堂に会して、相互の情報交換・経験交流を深めることにより、その技能及び知識を高めるとともに、技能士の社会的・経済的地位の向上を図るため、会長表彰等を含めて、第41回大会を中央職業能力開発協会との共催により、東京において開催する。

日時：令和5年11月1日（水）13時～

場所：アルカディア市ヶ谷（千代田区九段北）

## 3. 技能士のいるお店紹介事業

全技連ホームページ「匠の技ネット」について、引き続き、改修を行い、ページを見やすくするとともに、技能士の情報量を増加させ、技能士の知名度と存在感を高め、技能士の称号を世間一般に広める。

また、技能士のいるお店紹介は、参加する技能士の収益につながる工夫が不可欠であることから、魅力あるコーナーとして常に更新し、技能士のいるお店紹介コーナーへの新規参加を積極的に呼びかける。

## 4. 全技連ニュース発行事業

技能・ものづくりに関する情報誌「全技連ニュース」については、技能士会及び技能士の活躍等を社会に広め、技能士の社会的地位の向上、技能士の意識改革につながる啓発宣伝のための関係情報を提供する手段として、年1回発行する。

また、紙面上の有料広告の掲載について積極的に呼びかける。

## 5. 技能士カード等の活用促進

全技連会員としての自覚、誇り、メリットが発揮できるよう技能士カード、技能士手帳、技能士会員章、技能士補章、全技連証明書カード等の効果的な活用促進を図る。

## 6. 中央職業能力開発協会等からの受託事業等の実施

全技連のパートナーである中央職業能力開発協会からの委託事業を受託し、都道府県技能士会・連合会の協力を得ながら技能検定制度等に関する意識調査を実施する等、技能士のための事業展開を行う。

#### 7. 会員の加入促進等

当団体への業種別団体、技能士会等の加入促進を図るとともに、賛助会員の入会を勧奨する。また、各技能士団体への入会促進及び事業の活性化について側面から協力する。

#### 8. 保険事業の推進

引き続き、年金共済、交通災害共済事業に取り組むとともに技能士の福利厚生につながるような事業を長期的に検討していく。

#### 9. 協力事業

東京都主催の「匠の技祭典」に引き続き参加、協力していくとともに、各都道府県技能士会・連合会をはじめ、職種別技能士会や会員団体の実施する諸活動等についても、会員が一致団結して活動できる諸事業に対しては、積極的に支援・協力を行う。

#### 10. 理事及び監事のあり方

令和4年第1回通常理事会及び定時総会において、理事の増員の意見が出たことから、令和4年度第2回通常理事会での審議から継続して、理事及び監事のあり方等の協議を行う。